

前橋都市計画道路の変更（群馬県決定）

都市計画道路中 3・4・4 号中央大橋線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	中央大橋線	前橋市 千代田 町三丁目	前橋市 元総社 町	前橋市 大渡町 二丁目	約 4,200m	地表式	4	20m	自動車専用道路 と立体交差1箇所 JR上越線と立体 交差1箇所 幹線街路と平面 交差3箇所	

「変更区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線は、前橋市（国道17号）から高崎市、安中市を經由し、富岡市（国道254号富岡バイパス）までを結ぶ群馬県の幹線道路（西毛広域幹線）の一部に位置づけられている。

今回の変更は、改良済幹線街路である（都）3・4・22号大友町西通線と蒼海地区土地区画整理事業で整備されている区間の整合を図り、交通の安全と円滑な流れを確保するため、交差点部形状の見直し及び右折車線の設置等の都市計画変更（幅員の変更）をするものである。

都市計画道路新旧対照表

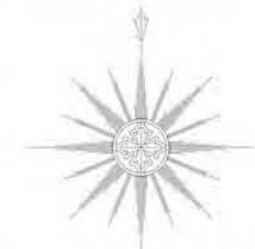
(変更前)

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	中央大橋線	前橋市千代田町三丁目	前橋市元総社町	前橋市大渡町二丁目	約 4,200m	地表式	4	20m	自動車専用道路と立体交差1箇所 JR上越線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

(変更後)

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	中央大橋線	前橋市千代田町三丁目	前橋市元総社町	前橋市大渡町二丁目	約 4,200m	地表式	4	20m	自動車専用道路と立体交差1箇所 JR上越線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

総括図



1 / 25,000

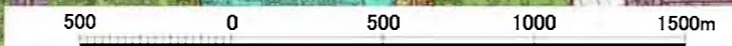
前橋都市計画区域

3.4.4号 中央大橋線 W = 20m L = 4,200m 4車線
3.4.4号 中央大橋線 W = 20m L = 4,200m 4車線

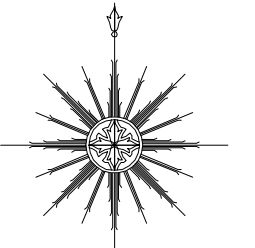


凡例

- 変更する区間 —
- 変更しない区間 —

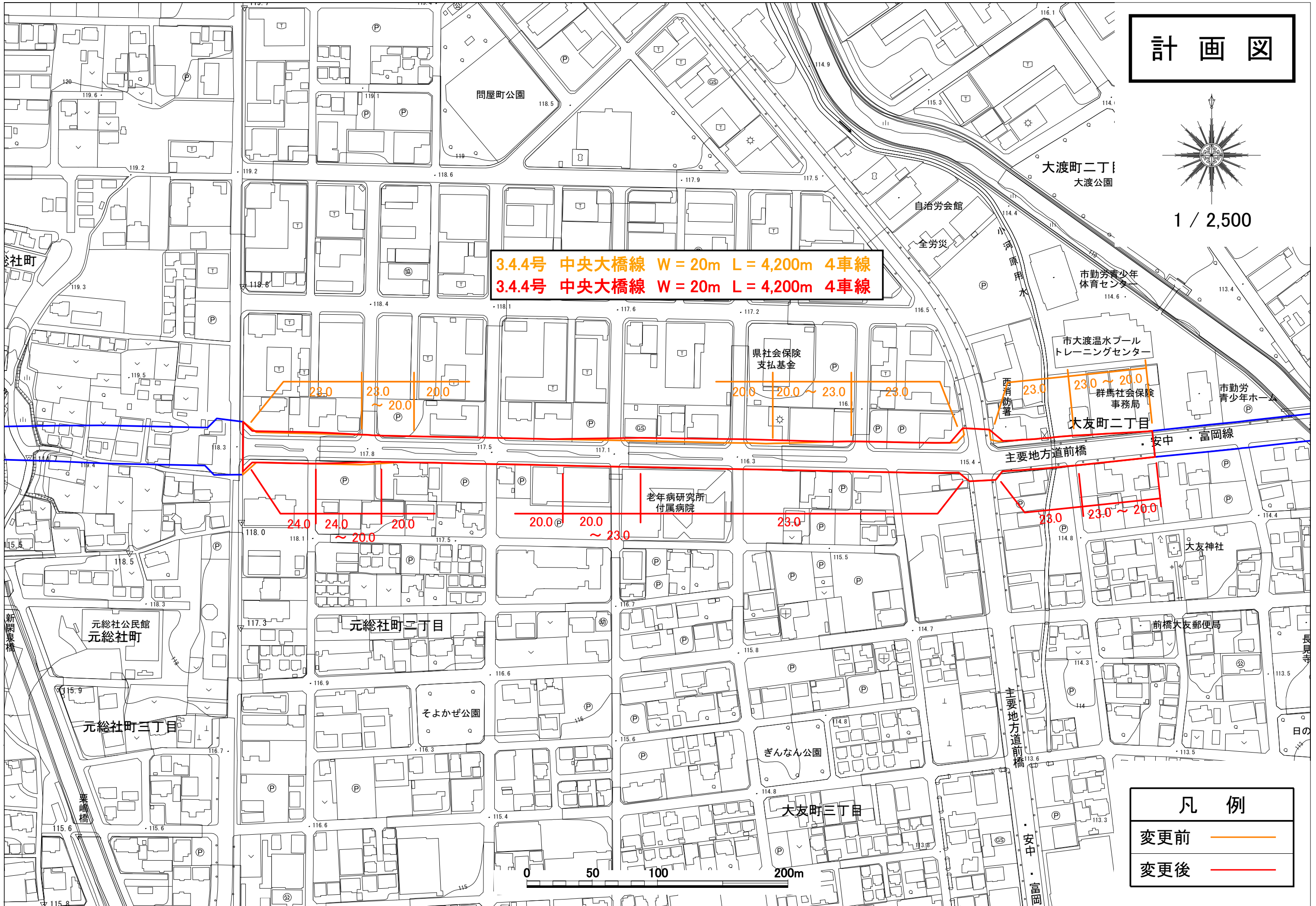


計画図



1 / 2,500

3.4.4号 中央大橋線 W = 20m L = 4,200m 4車線
3.4.4号 中央大橋線 W = 20m L = 4,200m 4車線



凡例	
変更前	— (orange line) —
変更後	— (red line) —